

次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2014年1月1日から2015年12月31日までの2年間

2. 内容 日新電機グループ企業として、日新電機で実施している対策を周知・推進する

2014/1/1
株式会社NHVコーポレーション・業務企画部

区分	No.	内容		時期
		目標	具体的対策	
両立支援のための雇用環境整備	育児関係	1 育児休職前から復職後までの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●「育休サポート体制」で本社の総務・人事担当者と協調し、本人・上司との定期面談(制度の説明、不安の解消促進)実施:継続 ●両立支援、キャリアについてのカウンセリング窓口設置(本社社外機関活用):継続 	2014年1月1日～
		2 育児期も含めたキャリア形成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●育児短時間勤務制度と育児フレックスタイム制度の選択制導入:新規 ●ライフスタイルの変化をふまえたキャリア教育、キャリアアドバイス 	2014年1月1日～
		3 関係制度の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●Webサイトでの情報提供 	2014年1月1日～
多様な労働条件の整備	4	時間外労働の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●全社的活動として週2回のノー残業デーを実施:継続 ●全社的活動として月1回の一斉退社・一斉消灯日「ECOワークの日」の実施:継続 	2014年1月1日～
	5	日新電機におけるCSR推進委員会および関連組織(WING-NET、労組)との情報交換等融合を行う取組みへの参画	<ul style="list-style-type: none"> ●労使のセーフティネット委員会を立ち上げて両立支援を含む問題を議論 ●社内の女性コアネットワーク「WING-NET」の支援、子育て世代の情報交流等協力して検討 ●両立支援に関する社員のニーズを積極的にヒアリングし施策に反映 	2014年1月1日～
その他(社会貢献活動等)	6		<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会への貢献活動の実施 例) ◎インターンシップの実施・拡大 等 	